

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、「保医発0529第1号」により下記の検査項目に検査実施料の新設が通知されましたのでご案内いたします。

敬 白

記

■ 適用日 平成 27年 6月 1日から適用

■ 新規保険収載項目

検査項目	保険点数
デングウイルス抗原定性	233 点

▼詳細内容
【新設項目】

検査項目	保険 点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
デングウイルス 抗原定性	233点	免疫学的 検査判断料 (※5：144点)	「D012-45」 感染症免疫学的 検査の40	<p>ア デングウイルス抗原定性は、区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「40」レジオネラ抗原定性（尿）の所定点数に準じて算定する。</p> <p>イ 本検査は、国立感染症研究所が作成した「デング熱・チクングニア熱の診療ガイドライン」に基づきデング熱を疑う患者が、当該患者の集中治療に対応できる下記のいずれかに係る届出を行っている保険医療機関に入院を要する場合に限り算定できる。</p> <p>(イ) 区分番号「A300」救命救急入院料「1」から「4」までのいずれか</p> <p>(ロ) 区分番号「A301」特定集中治療室管理料「1」から「4」までのいずれか</p> <p>(ハ) 区分番号「A301-2」ハイケアユニット入院医療管理料「1」又は「2」のいずれか</p> <p>(ニ) 区分番号「A301-4」小児特定集中治療室管理料</p> <p>ウ 本検査は、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための積極的疫学調査を目的として実施された場合は算定できない。</p>